

重 要

令和 3 年 9 月 28 日

会員各位

ＪＵ静岡オートオークション
流通委員会
検査委員会

ＪＵ静岡会員規約 変更のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ご出品いただく車両においての触媒欠品や加工、規格外品装着車両のトラブル防止の為、中商連ＡＡ統一ルールが改正されます。

それに伴い、令和３年６月に追加となりました触媒に関するＪＵ静岡会員規約の一部事項を変更致します。

令和３年１０月１２日開催オークションより、下記内容にて実施させていただきますのでご案内申し上げます。会員様の皆様におかれましては変更の内容を充分にご理解の上、当オークションへご参加を賜りたくお願い申し上げます。

記

規約変更事項

第 8 章クレーム規約 純正触媒の欠品・加工、規格外品装着

- ・純正触媒の欠品・加工、規格外品装着車両において、出品申込書に記入のない場合はクレーム対象とする。
- ・クレーム申立期間は、オークション開催日を含めて**5 日以内**とし、**原則売買契約解除**とする。
- ・**ワンチャンコーナーを含む全ての出品コーナーを対象とする。**
- ・**同一出品店が触媒欠品・加工・規格外品装着状態での出品を複数回行っている場合、出品受付不可とする。**
- ・流通委員会が悪質と判断した際には、規程のクレーム申立期間以降でも申立を認め、クレーム裁定とは別にペナルティを課す場合がある。

※中商連オートオークション統一ルールの改正については別紙参照下さい。

成約保証について

純正触媒の欠品・加工・規格外装着車両については、NCゼロ売りコーナー成約保証対象外となる場合があります。

また、流札後のＪＵ静岡逆商談も受付不可となる場合があります。